

町政フラッシュ

◆議会事務局から
平成22年 第2回町議会定例会

本庁議場で、平成22年第2回町議会定例会が開催され、一般会計繰越明許費などの繰越計算書等5件の報告の後、平成21年度一般会計補正予算（第9号）など専決処分5議案の承認、乳幼児医療費助成など条例改正及び制定が3議案、情報通信基盤整備工事（通信設備・引込宅内設備）など請負契約が3議案、平成22年度一般会計、特別会計（国民健康保険・介護保険・簡易水道）及び上水道事業会計の補正予算、県単独補助土地改良事業（かんがい排水）の実施が4議案、計20議案が可決されました。

また、新庁舎建設についての意思を問う住民投票条例の制定及び山下太三議員から提出された議長の不信任動議は否決されました。



所管事務調査報告
■報告者 総務文教常任委員会委員長 飯田利久
総務文教常任委員会の招集
平成22年4月20日（火）
調査事項「公有地の貸付地及び借地の現状について」

今回、当委員会は提出資料に基づき、机上審査の後、現地調査を実施したので、その結果を報告するものである。使用料が発生する貸付地においては、現在、財産管理審査会により十分に検討されているが、今後は借地もあわせて、外部からの第三者も含めた委員会等により、住民が納得できるような、より明確な根拠を示すよう十分に検討すべきである。また、貸付地においては、未利用地も含まれており、公募の計画もあるようだが、使用料の減額なども視野に入れ、企業誘致等が迅速に行われて負の財産とならないよう要望する。

なお、貸付地及び借地の売買も含めた行政運営等について、理事者におけるは、経済状況を十分に踏まえて、将来的な方向性を明確に示すべきとの意見があったことをつけ加えておきたい。

以上、総務文教常任委員会の意見を集約し調査結果を報告いたします。

■報告者 厚生常任委員会委員長 中野光博
厚生常任委員会の招集
平成22年5月13日（木）
調査事項「病院事業について」

今回、当委員会は提出資料に基づき、机上審査の後、現地調査を実施したので、その結果を報告するものである。国保一本松病院では、4月に着任された新院長との意見交換をする機会があり、その際、この地に骨を埋めるつもりであるとの心強い言葉をいただいた。しかしながら、医師1人に対して、担当できる患者数は多くても20人までという指摘もあり、60床を備える国保一本松病院においては、3人目の常勤医師の確保を今後視野に入れていかなくてはならないとの説明を受ける。

あわせて高齢化してきている看護師の確保も、町民に不利益とならないよう早急に計画的に取り組んでいかなければならない問題である。

また、国保一本松病院及び国保一本松病院附属内海診療所とも、施設及び設備の老朽化が著しく、非常に高価な設備・備品も多く、今後、町においては住民のニーズに沿った効果的かつ総合的な整備計画を検討していくことを要望したい。

最後に、病院を経営する上で、ス

一般質問

質問者	質問事項
佐々木史仁	①愛南町の自然環境保全について ②今後の町と漁協の関係について ③職員の体質改善について
草木原由幸	合併4年半を経過しての総括について
内倉 長蔵	①水産業の振興方策と現在の町の取り組みについて ②愛南町の環境対策について ③地域医療の連携について
西口 孝	①自然エネルギー利活用による町おこしについて ②口蹄疫侵入防止への取り組みについて ③自主防災組織の充実について

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。なお、公開には2か月程度かかりますのでご了承ください。

タッフ全員の患者に対する気持ちや病院の評価につながることを十分踏まえて患者に接していただき、思いやりのある病院経営をめざしていただきたいという意見があったことをつけ加えておきたい。

以上、厚生常任委員会の意見を集約し調査結果を報告いたします。

訓練内容

内 容	企業等での業務に関する作業実習を中心とした実践的な職業訓練（オーダーメイド型訓練）
定 員	1名から訓練が可能（委託先の受託能力などを考慮したうえで設定）
訓練期間	3か月程度（1か月からの訓練も可）
委 託 先	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
募集期間	随時

※過去に実施した訓練コース（引越業務・食品加工・清掃・容器洗浄・縫製仕上げ・DVD編集など）

◆保健福祉課から
就労を希望する障害者及び受け入れ先企業の募集について！

愛媛県では、障害者の方の就職に役立つ職業訓練を、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等に委託し実施しています。

対象者 身体・知的又は精神障害者等で、公共職業安定所長の

受講指示・推薦を受けた方（年齢制限無し）

支援体制

- ・職業訓練コーディネーターが、公共職業安定所と連携し、障害者ごとに委託先・訓練コース・カリキュラムをコーディネートします。
- ・職業訓練トレーナー等が訓練中、訓練生及び企業へのサポートを行います。
- ・訓練終了後は、公共職業安定所等と連携して就職をお世話します。

- ・就職後についても、障害者求人開拓員（ジョブサポーター）が就職者（訓練修了生）及び企業からの相談等に応じるなど、アフターフォローも行います。
- その他**
- ・訓練生の受講料は無料です。
 - ・受託企業には、訓練時間等にに応じて委託料が支払われます。

問い合わせ

愛媛県労働雇用課

(TEL 089-912-2503)

◆町民課から
8月から中学生までの入院医療費を助成します！

平成22年8月診療分から乳幼児医療費助成制度を拡充し、小学校1年生から中学校3年生までの入院についての医療費（保険診療での自己負担額）を助成（払い戻し）します。

対象 愛南町に住民登録があり、小学校1年生から中学校3年生（6歳に達した日以後最初の4月1日から15歳に達した最初の3月末日まで）の児童を扶養している保護者

助成金額 病院の窓口で支払った保険診療の自己負担額のうち、高額療養費や附加給付金等を除いた額

※受給資格者証は発行しません。
※外来（通院）での診療は助成の対象となりません。
※入院の自己負担額のうち、保険診療分が助成対象です。

問い合わせ

申請手続き等詳しくは、町民課(TEL 727-300)

までお問い合わせください。

◆生涯学習課から
**「愛南町歌謡祭」の
 お知らせ!**

日時 9月4日(土) 16時開演
 (15時30分開場)

場所 御荘文化センター

出演 多岐川舞子、チャン・ウ
 ンスク、森雄一とサザンク
 ス、尾鷲義人

前売券 指定席4,000円
 自由席3,000円

(当日券各500円増)

※前売券は御荘文化センターに
 て取り扱っています。

問い合わせ

生涯学習課(TEL731111)



◆保健福祉課から
**旧日本赤十字社救護看護
 婦・旧陸海軍従軍看護婦
 の皆様へ!**

慰労給付金の支給対象となら
 ない方に内閣総理大臣名の書状
 を贈呈します。

請求資格

外地等における勤務経験を有
 する旧日本赤十字社救護看護婦
 および旧陸海軍従軍看護婦で、
 慰労給付金の受給資格を有しな
 い方(加算年を含めた勤務期間
 が12年未満の方)又は普通恩給
 を受ける権利を有さない方(た

◆総務課から

感謝状授与おめでとう

ございます!

本町の交通安全指導員を長年
 勤められてきた濱田公裕さん
 (御荘平城)に、多年にわたり
 街頭指導などの交通安全活動に
 努め、交通事故防止に貢献され

だし、日本国籍を有し、無期又
 は3年を超える懲役もしくは禁
 固の刑に処せられたことのない
 方で本人限りとします)

注意事項

次のいずれかに該当する方は
 対象となりません。

①慰労給付金又は普通恩給を受
 給されている方

②ご遺族の方

③すでに書状を受け取った方

請求期限 平成23年3月31日

問い合わせ

請求方法等詳しくは保健福祉
 課(TEL7211212)まで問い合
 わせください。

たとして加戸守行愛媛県知事か
 ら感謝状が授与されました。心
 からお喜び申し上げます。



◆生涯学習課から
**「愛南町の考古・歴史を学
 ぶ」生涯学習講座開催!**

日時・講座内容(左表)

場所 御荘文化センター

参加料 参加無料ですが、事前
 の申込みが必要です。

申込・問い合わせ

(TEL731111) 生涯学習課

月	日	曜日	時間	講義内容
8	21	土	14:00~ 15:00	えひめ、昭和の街かど -平城のまちを題材に-
10	30	土	13:00~ 15:00	平城貝塚を見つめる -平城貝塚の価値-
11	27	土	14:00~ 15:00	西四国の先史文化-和□西 の駄場遺跡を考証する-
H23/1	15	土	14:00~ 15:00	石垣の里「外泊」 -その歴史と特徴-

◆商工観光課から
**身に覚えのない請求に
びっくり!**

また最近では、携帯電話を持つ
ている未成年者がトラブルに遭
うケースもあり、注意が必要で
す。

◆被害にあわないために

◆パソコンや携帯電話のトラブル
について

パソコンや携帯電話の普及に
伴いインターネットの利用者か
ら、「まったく身に覚えのない
料金が請求された」、「クリック
したら、いきなり『登録完了画
面』になった」などの相談が報
告されています。

はパケット通信料がかかり、結
果的に多額の請求になってしま
うこともあります。利用の際に
は、これらについてきちんと確
認しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

愛南町消費生活相談窓口
(TEL 7211405)
愛媛県消費生活センター
(TEL 089-925-3700)

◆農林課から
**地域材利用木造住宅建築
促進事業!**

木材の需要拡大、木造住宅の
建築促進及び定住の促進を図る
ため、※地域材を使用した住宅
を建築又は購入しようとする方
を助成します。

対象住宅

次の各号すべてに該当する新
築の住宅

1 地域材を主要部材の体積の
60%以上を使用して建築し、
かつ住宅部分の床面積が66㎡
以上の住宅

2 在来工法(軸組工法)により
建築される住宅

3 愛南町内に事務所を有する工
務店等により建築される住宅

4 建築基準法の基準を満たして
いる木造住宅

5 この助成を受けていない住宅
補助金の額

使用された地域材の体積1㎡

当りに2万5千円を乗じて得
た額で、50万円を限度としま
す。

問い合わせ

申請手続など詳しくは、農林
課(TEL 7217311)まで問い
合わせください。

※地域材:南予で生産された木
材

◆総務課から
自衛官募集のお知らせ!

航空学生
受験資格

高卒(見
込含む)で
21歳未満の
方

受付期間

8月1日
(日)～9月
10日(金)

第一次試験
日

9月23日(木・祝日)

第一次試験地

陸上自衛隊松山駐屯地

種目の概要

自衛隊航空機パイロットの養
成(最も早くパイロットになれ
るコースです)

問い合わせ

自衛隊宇和島地域事務所
(TEL 0895-12315431)



◆防災対策課から
防災教育の推進へ！

力協議会と推進懇談会が開かれ、防災教育に関する情報交換や事業計画などが協議されました。今年度は新たに、これまでの



防災活動の検証事業として、2月28日のチリ地震津波の避難勧告に対する住民や児童生徒の意識・行動について調査することを決めました。

御荘文化センターで、町や町教育委員会・愛大防災情報研究センター・国土交通省大洲河川国道事務所など関係者が出席し、平成22年度第1回の連携協

◆消防本部防災対策課から
**愛南町防災フォーラム
開催のお知らせ！**

数のご来場をお待ちしています。

日時 8月29日(日)

13時30分～15時30分

場所 御荘文化センター

問い合わせ

消防本部防災対策課

(TEL 7210131)

「ともに生きるやさしいまちへー災害時要援護者支援体制の構築にむけてー」をテーマに防災フォーラムを開催します。多

◆総務課から

**「春の叙勲」受章おめでと
うございます！**

平成22年春の叙勲受章者が発表され、本町から元城辺町教育委員会教育長の佐藤和彦さん(緑丙)が「瑞宝小綬章」を受章されました。心より敬意を表



しますとともに、晴れの受章をお喜び申し上げます。

◆消防本部から

**「平成22年度危険物取扱
者試験(第2回)」と「準備
講習会」を開催します！**

平成22年度危険物取扱者
試験(第2回)

【試験日】 10月24日(日)10時～

【会場】 県立吉田高等学校・県

立八幡浜工業高等学校ほか

【願書受付】 8月27日(金)

～9月7日(火)必着

【試験種類】 甲・乙・丙種の全

種類(吉田会場は乙種第4類と

丙種の2種類)

【受験料】 甲種 5,000円

【受験願書】 愛南町消防本部に
あります。

準備講習会

【日時】 9月17日(金)

～9月18日(土)の2日間

【会場】 宇和島地区広域事務組

合消防本部4階大会議室

【受講料】 会員 6,300円

非会員 8,800円

【テキスト代】 別途必要です。

問い合わせ

愛南町消防本部

(TEL 7210119)

◆保健福祉課から

児童扶養手当の現況届・ 特別児童扶養手当の所 得状況届について！

児童扶養手当受給資格者及び特別児童扶養手当受給資格者の現況届及び所得状況届の受付を次の日程で行います。どの場所でも手続きできますので、都合のよい場所にお越しください。

受付日程・場所

◆ 8月9日(月)

9時～17時 内海支所

◆ 8月10日(火)

9時～17時 西海支所

◆ 8月11日(水)

9時～17時 一本松支所

◆ 8月12日(木)～13日(金)

9時～17時 御荘支所

◆ 8月16日(月)～20日(金)

8時30分～17時15分

城辺保健福祉センター

現況届を行わない場合は、8月分以降の手当が支給されませんので、必ず手続きを行ってください。なお、受給資格者には個人通知をしています。

※右記以外の日時を希望される方は、必ずご連絡をお願いします。
問い合わせ
保健福祉課(TEL 7211212)

◆高齢者支援課から

「愛南町老人日常生活用具 給付事業による住宅用火災 警報器」の募集について！

消防法の改正により平成23年5月31日までに、すべての住宅へ火災警報器の設置が義務づけられています。愛南町では、愛南町老人日常生活用具給付等規

則に該当する世帯について、火災警報器の設置事業(無料)を実施します。

対象者

ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で、前年の所得税が非課税世帯の方

※公営住宅等の入居者は対象外
給付機器
住宅用火災警報器(1世帯に2個まで)

◆保健福祉課から

児童扶養手当制度が 拡充されます！

母子家庭等に支給されている児童扶養手当制度が拡充され、**18歳以下のお子さん**を養育されている**父子家庭の方も対象**となります。年金・所得等により支給制限がありますので、まずは保健福祉課までご連絡ください。

問い合わせ

保健福祉課(TEL 7211212)

申込み・問い合わせ

当事業による設置を希望される方は、高齢者支援課(TEL 7217325)又は各支所住民福祉係まで申請書を提出してください。

◆農林課から

農地を借りた方・貸したい方を募集しています！

近年、農業者の高齢化・後継者不足等により遊休農地が増加しています。

町では、農地の売買や貸し借りを促進するため、農地の所有者や生産者の意向をもとに「農地情報公開台帳」を整備し、「農地を売りたい」「農地を貸したい」「農地を借り受けたい」などの情報を公開しています。

農地を売りたい・貸したいとお考えの方又は経営規模を拡大したいとお考えの方、「農地情報公開台帳」をご利用ください。
問い合わせ

農地情報公開台帳への登録など詳しくは、農林課・農業支援センター(TEL 7217311)まで問い合わせください。



◆環境衛生課から

「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」について！

愛南町内では、御荘郵便局、西海郵便局及び柏郵便局内に回収箱（左図）を設置してありますので、今後家庭で使用済みとなったこれら6社のインクカートリッジはなるべくこの回収箱



に入れたいだけのお申し込みします。インクカートリッジ里帰りプロジェクトについて詳細はこちら（<http://cweb.canon.jp/ecology/satogaeri/index.html>）

インクカートリッジ里帰りプロジェクト

取・リサイクルを行っています。

ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本ヒューレットパッド及びレックスマークの6社のパソコンプリンター使用済みカートリッジについて、これらのメーカーでは、日本郵政グループと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として回収

環境衛生課(TEL 7217316)

問い合わせ

環境衛生課(TEL 7217316)

◆水産課から

きれいな海を

未来の子ども達に！

放置船合同パトロール！

現在、本庁の沿岸や海中などに



放置されていると思われる漁船やプレジャーボート等が、100隻ほど確認されています。そこで、愛南町や愛媛県、宇和島海上保安部、愛南漁協などの関係者約30名が同保安部の巡視船「たかつき」に乗船し、西海地域の福浦漁港

や船越漁港を中心に海上から放置防止を呼びかけながら沿岸のパトロールを行いました。

福浦漁港では、町職員らが所有者に撤去を求める黄色の通告書を2隻の放置船に貼り付けました。

6/21



◆保健福祉課から

えひめ若者サポートステーション

「南予サテライト個別相談」のご案内！

〈南予サテライト〉

日時 毎週火曜 10時～16時

（祝日・年末年始は除く）

場所

南予地方局

【5F 商工労働相談室】

対象者

働くことに自信が持てない、人間関係が苦手、高校・

大学の不登校、引きこもり等で一定期間無業の状態にある15才から概ね40才未満の若者及びその保護者

個別相談(完全予約制)

利用料

無料

予約 えひめ若者サポートステーション(松山市湊町5丁目)

TEL 089-948-12832

受付 月～土曜 10時～18時

(日曜・祝日・年末年始は除く)

〈訪問相談員による家庭訪問〉

不登校の延長や何らかの理由で離職し、その後無業の状態に

なっており、社会からひきこもっている若者に対して、訪問相談員育成講座を修了した訪問相談員が家庭訪問します。

委託実施団体 麦の家「ばくのいえ」(松山市宮西1丁目7-15)

TEL 089-923-4481

受付 平日 10時～16時

愛なん食育推進 第3回

「体験型食育」で、愛南の食と人をつなごう！

愛南町食育協働部会・

産業部会

先月の「カミカミ食育」に続いて、今回は「体験型食育」についてご紹介します。

皆さん、子どもといっしょに農林漁業体験をする機会はありませんか？ 普段の生活の中で、子どもたちが土や水に触れて、魚や虫を捕まえたりして遊ぶ機会が少なくなっている現在、家庭・地域において「自然とふれあう」機会を充実させることが求められています。

本町の食育アンケートで幼児の保護者・小学生にどのような食育活動に参加してみたいか調査してみたところ、「米や野菜の栽培などの体験」、「海での水産業体験」、「農林水産業の見

学」の希望が多く、特に年齢の低い子どもを持つ保護者は、子どもに「米や野菜の栽培などの体験」をさせたいという希望が6割をこえています。

五感を通して体験をすることは、子どもたちに「生きる力」を身につけさせるうえでとても大切なことです。特に幼児期から学童期に魚や野菜などに触れ、食物を育て、それを食べてみることで子どもたちは、食べ物を作るこの大変さや収穫の喜び、食べ物を無駄にせず大切に食することなどを理解していくとともに愛南町の農林水産物のことを知ることにつながっていくと考えています。

これらを踏まえて産業部会では、健康づくりの基本である食物、特に愛南町で生産される特産物を育てること、食べることを学び、食への関心を高めていけるよう次のような体験活動を提供していきます。

取組の内容

①「ぎよしよく教育」を核とした水産版の総合的食育システムの構築

愛南町内で水揚げされる水産物を紹介しながら、幼稚園・保育所、小中学校・高校、公民館などで魚料理実習や模擬一本釣り体験など各種イベントを開催します。また、「ぎよしよく教育」をさらに推進するためにマニュアルやカリキュラムなどを開発し、「魚好き」の町民を増やしていきます。



一本釣り体験

物がどのように作られているのかを知ってもらうために、学校園や近隣の農地を活用しての野菜の栽培体験や栽培現場の見学、海での漁業体験や養殖現場の見学など、「聴いて、見て、触れる」機会を提供します。



ナスの収穫体験

③食育インストラクターの育成と食育人材バンクの設立

小中学校や公民館等で行う調理実習や学校での農産物栽培体験、町民向けの各種講座を行う際、食育指導に協力いただけるインストラクターを募集します。また、養成講座を行い指導者として育成し、食育指導員の紹介を行います。

②幼稚園・保育所、小学校などでの農林水産業体験の提供支援

愛南町で生産される農林水産

◆町民課から

国民年金保険料 免除制度！

経済的理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる制度があります。

免除制度の種類

国民年金の保険料免除制度には「法定免除」と「申請免除」の二つの種類があります。

①法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

②申請免除（学生の方は申請することはできません）には、本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて4段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の $\frac{3}{4}$ 、 $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{4}$ を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）があります。

保険料免除期間の扱い

は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のとき国庫負担に相当する額(平成21年4月以降は $\frac{1}{2}$ 、一部納付した期間は国庫負担分にその保険料分も加算)が算入されます。また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

このほか、30歳未満の方には、本人と配偶者のみの所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には、本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を支給するための資格要件には算入されます。

保険料の追納

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる

追納制度があります。

退職（失業）の特例

なお免除等には退職（失業）の特例があります。原則としてご本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、申請する年度又は前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、所得審査が不要となります。

免除等の申請の窓口は、愛南町役場国民年金担当窓口です。
(原則として、毎年度手続きが必要です。)

◆環境衛生課から

8月の犬・ねこの引取日は、次のとおりです

4日・11日・18日
水曜日の8時30分～10時

9月の引取日は、
1日・8日・15日・29日
水曜日の8時30分～10時

◆保健福祉課から

いい歯にしたい！母と子のよい歯のコンクール！

愛媛県と(社)愛媛県歯科医師会主催による「第59回母と子のよい歯のコンクール」が7月3日に松山市で開催され、松本雪美さん(御莊長月)と安奈ちゃん(4歳)が優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。



引取りについては、決められた時間内に、認め印を持って環境衛生課又は各支所環境観光係まで連れて来てください。なお、飼い犬・飼いねこの場合は、有料(愛媛県収入証紙が必要)ですのでご注意ください。

詳しくは、環境衛生課 (TEL 72-7316) まで問い合わせください。

◆地域包括支援センターから
認知症を学び、
地域で支えよう！



愛南町では、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り支援する「認知

症サポーター」を多数養成し、認知症になっても安心して暮らせる

え、穏やかに過ごすことができ

まちづくりをめざしています。
認知症の人の杖になる

周囲の方が認知症の方の障害を理解し、その方ができない部分を補う「杖」となれば、認知症の方自身ができることも増

るようになります。
病気として理解する

認知症は脳がうまく働かなくなることにより起こり、誰でもなる可能性がある病気です。

認知症サポーターになるには

「サポーター養成講座」を受講した方が「認知症サポーター」として登録されます。サポーターとして認知症の方をできることから支援します。

現在登録されている方は、町内に約800人います。今後、サポーターの輪を広げ、地域の力で支えていけるよう、講座を随時開催します。

サポーター養成講座を受講したい方は、お気軽に事務局まで問い合わせください。

問い合わせ

地域包括支援センター

(TEL 7217325)

8月の保健事業のお知らせ

各種健（検）診

内容	日	曜日	場所	受付時間
特定健診・肺大腸・前立腺肝炎検査	4日	水	節崎コミュニティーセンター	9:30~10:30 13:30~14:30
	5日	木	平城交流センター	9:30~10:30 13:30~14:30
胃がん検診	3日	火	東海公民館	7:00~ 8:30
	4日	水	深浦公民館	7:00~ 8:30
	26日	木	城辺保健福祉センター	7:00~ 8:30
	27日	金		
乳・子宮がん検診 骨粗鬆症検診	19日	木	東海公民館	12:30~14:00
	20日	金	深浦公民館	12:30~14:00
	23日	月	家串公民館	12:30~14:00
	24日	火	上大道集会所	13:00~14:00
	26日	木	篠山小学校体育館	13:00~14:00
	27日	金	内海町民会館	12:30~14:00
	30日	月	一本松保健センター	12:30~14:00
	31日	火		

乳幼児健康診査

内容	日	曜日	場所	対象年齢
1歳6カ月児健診	10日	火	城辺保健福祉センター	H20年11月1日~12月31日生
3歳児健診	24日	火		H19年 5月1日~ 6月30日生

育児相談

内容	日	曜日	場所	受付時間
みるく広場	6日	金	一本松保健センター	9:30~11:00
すくすく相談	11日	水	城辺保健福祉センター	13:30~15:00
育児相談			内海保健センター	9:30~11:30
うみのこ広場	19日	木	西海支所2階親子ふれあい交流室	9:30~11:30
みなみっ子	30日	月	御荘夢創造館	9:30~11:30

その他

内容	日	曜日	場所	時間
病態栄養相談	17日	火	城辺保健福祉センター	13:30~15:30
				事前申込み
かるがも教室	22日	日	城辺保健福祉センター	10:00~11:30
				事前申込み

今月の社会保険・

年金一日相談

○8月18日(水)

10時~15時30分

(城辺商工会館2階)

8、9月の新聞・雑誌・ダンボール等、収集日のお知らせ!

御 荘	内海	一本松	西 海	城 辺							
魚村振興センター、御荘中学校、赤水・長月各公民館、猿鳴・左右水・尻貝・高畑各集会所	菊川公民館、御荘文化センター、平山・長洲・長崎・貞塚・八幡野各集会所	寺新町各集会所	馬場消防詰所横、和口住宅駐車場、和口第2・節崎・馬瀬・深泥・各集会所	大敷貞芳作業所、荒樫・魚神山・亀井作業場、船越運河、油袋・漁民センター、日川村・光男作業場、ゆらり内海裏、内海支所、平落・柏崎・各集会所	内尾串駐輪場、一本松集会所、上大道公民館、広見・中川各コミセン、満倉・小山村・正木各集会所	武者泊消防車庫前、麦ヶ浦バス停裏、福浦駐在所手前、樽見小学校跡、大成川・小成川・下久家・久家各集会所	中泊埋立駐車場、西海支所、保健センター、外泊・内泊・船越・小浦・弓立・越田各集会所	所城の辺学習館、東海公民館、矢の町・松本・蓮乗寺・敦盛各集会所	太場・豊田・長野各集会所	僧都ふれあい交流館、緑公民館、三島団地、愛南町役場、山出・浦・古月・鮎越・脇本各集会所	中玉バス停跡、旧深浦漁協冷蔵庫前、久良・深浦各公民館、小屋ノ
8/2	8/4	8/6	8/10	8/12	8/17	8/19	8/23	8/25	8/27		
9/1	9/3	9/7	9/9	9/13	9/15	9/17	9/22	9/27	9/29		

蛍光管は電気店又は環境衛生センターへ

8・9月行事予定表

日 曜	時 間	行事名	場 所
5 木	18:00~	御荘病院夏祭り	御荘病院
6 金	9:00~17:00	愛南サッカーフェスティバル 2010 高校生の部	南レク 城辺公園
7 土	9:00~17:00	愛南サッカーフェスティバル 2010 高校生の部	南レク 城辺公園
	9:30~17:30	シーカヤック・ワンデイ 塩子島ツアー (第1回)	須ノ川海岸 ~塩子島
	9:30~16:30	スノーケリング体験教室 (第3回)	須ノ川公園
	14:00~15:30	影絵劇 「三枚のおふだ」	御荘文化センターホール
8 日	9:00~17:00	愛南サッカーフェスティバル 2010 高校生の部	南レク 城辺公園
	9:30~17:30	シーカヤック・ワンデイ 塩子島ツアー (第2回)	須ノ川海岸 ~塩子島
11 水	13:00~15:00	行政相談	町内各地
16 月	19:00~20:40	海中公園祭り	船越湾周辺
20 金	13:00~15:30	人権相談	城の辺学習館
21 土	9:00~15:00	第6回愛南町 スポーツ少年大会 相撲競技	愛南町B&G 海洋センター 相撲場
	14:00~15:00	第1回 愛南町生涯学習講座	御荘文化センター
	18:00~22:00	御荘夏祭り	御荘商店街周辺
22 日	8:30~17:00	第38回四国王座 軟式野球決定戦 南宇和支部予選 (一般)	南レク 城辺球場
29 日	13:30~15:30	防災フォーラム	御荘文化センター
30 月	9:00~16:00	消費者生活相談員勤務日	役場本庁
9月			
4 土	12:00~21:00	緑八朔相撲大会	緑公民館前土俵
	16:00~18:00	愛南町歌謡祭	御荘文化センター
5 日	9:00~14:00	町総合防災訓練	内海運動公園
	9:00~15:30	第20回どろんこ サッカー大会	篠山小中学校 体育館横
6 月	9:00~16:00	消費者生活相談員勤務日	役場本庁
8 水	8:30~14:00	愛媛スポレク祭2010 クロッキー競技 愛南町予選会	南レク 御荘公園
	13:00~15:00	行政相談	町内各地
11 土	9:00~17:00	第1回愛南ウォッチング	僧都・山出地区
	9:00~17:00	四国壮年王座軟式野球 決定戦愛媛県予選	南レク 城辺球場
12 日	9:00~17:00	四国壮年王座軟式野球 決定戦愛媛県予選	南レク 城辺球場
13 月	9:00~16:00	消費者生活相談員勤務日	役場本庁

愛いっぱい愛南産直市

8月3日(火)~9日(月)

時間 10:00~19:00 場所 三越松山店

8月納税等のお知らせ

税務課等から!

町 民 税	国 民 健康 保険 税	介 護 保 険 料	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	保 育 所 保 育 料	下 水 道 使 用 料
2期分/4期分	2期分/4期分	3期分/10期分	2期分/9期分	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納された場合は、本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となり、翌日となります。なお、該当日が休日の場合は翌日となります。

② 上水道使用料、再振替日は翌月の振替日です。

8月の当直医

一 般 内 科			
第1日曜日	1日	福岡内外科医院	一本松 ☎84-3600
第2日曜日	8日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
第3日曜日	15日	内海診療所	柏 ☎85-0341
第4日曜日	22日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
第5日曜日	29日	岡澤クリニック	御荘平城 ☎70-1511

備考 1. 診療時間は午前9時から午後4時まで。
2. 診療科目は内科系の救急患者とします。

救 急 担 当

日曜日・祝祭日	県立南宇和病院	城 辺 甲 ☎72-1231
---------	---------	----------------